

高槻市立地適正化計画（変更）概要版

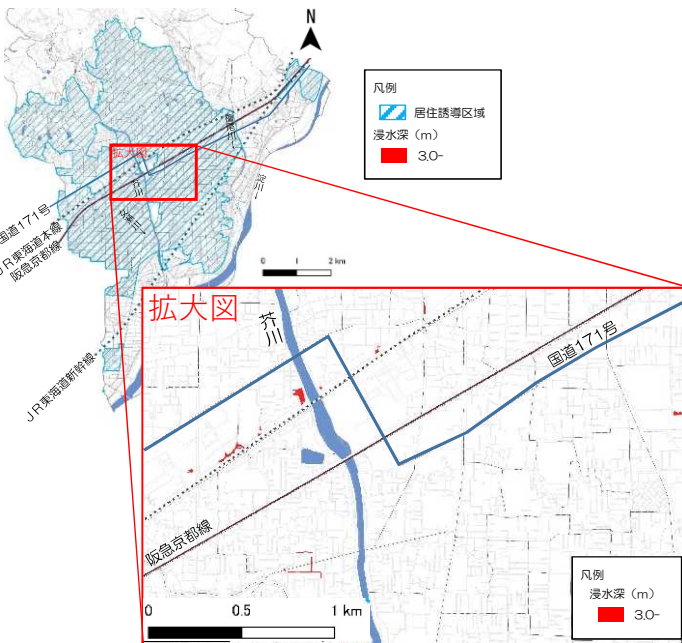
1 変更の背景

- 都市再生特別措置法が一部改正され、居住誘導区域に水害や土砂災害等の災害リスクがある区域を含める場合には、当該地区の災害リスクを踏まえた防災・減災対策を明らかにすることが必要となった
- 居住誘導区域は災害リスクを踏まえた上で設定しているが、浸水想定区域（水害）については、河川の整備が計画的に進められていることや、降雨や河川水位の観測体制が一定整い事前の避難が可能などから、居住誘導区域に含めている
- 頻発化・激甚化する自然災害への対応や法改正の主旨を踏まえ、居住誘導区域の見直しを行うとともに、立地適正化計画に防災指針を追加する

2 居住誘導区域の見直し

浸水想定区域のうち、「人命に関わるような被害に繋がるリスクがあり、その発生頻度が高い区域」と判断される、概ね100年に1度の降雨である計画降雨時に浸水深が3m以上となる区域を居住誘導区域に含まないものとする

計画降雨時に浸水深が3m以上の浸水が発生する区域



※淀川は計画降雨の河川整備は完了していません。
※この図は、大阪府管理河川の浸水想定区域図と居住誘導区域を重ね合わせて作成したものです。

水害リスクを踏まえた居住誘導区域の考え方

降雨量	浸水深	
	3m以上	3m未満
計画降雨 (概ね100年に1度の降雨)	居住誘導区域に含まない	居住誘導区域に含める※1
想定最大規模降雨 (概ね1000年に1度の降雨)		

※1 水害に関する防災指針において、防災・減災対策を明らかにする

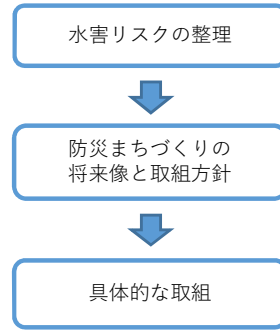
3 水害に関する防災指針

3-1 対象とする災害リスク

居住誘導区域の水害リスクを主な対象として、防災・減災の取組を位置づける

3-2 構成

水害リスクを分析し整理を行った上で、「防災まちづくりの将来像」や「取組方針」を設定し、「具体的な取組」を位置づける



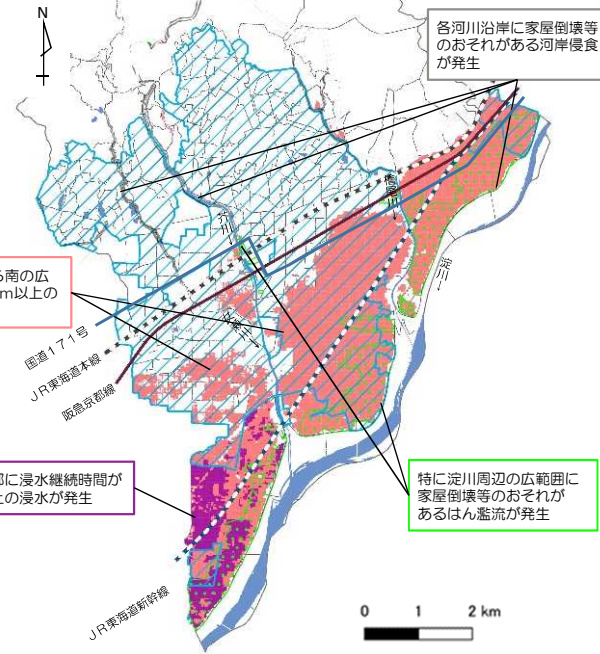
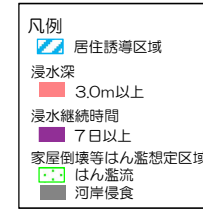
「高槻市都市計画マスタープラン」、
「高槻市国土強靱化地域計画」および
国土交通省・大阪府の「河川整備計画」
等と連携を図る

3-3 水害リスクの整理

水害リスクについて、各河川管理者が公表しているハザード情報を基に分析を行い、概ね1000年に1度の降雨である想定最大規模降雨時に発生が想定されるリスクを整理

想定最大規模降雨時に発生が想定されるリスク

- JR東海道本線から南の広範囲に浸水深が3m以上の浸水が発生
- 市域南部に浸水継続時間が7日以上の浸水が発生
- 特に淀川周辺の広範囲に家屋倒壊等のおそれがあるはん濫流が発生
- 各河川沿岸に家屋倒壊等のおそれがある河岸侵食が発生



※この図は、国土交通省及び大阪府管理河川の浸水想定区域図と居住誘導区域を重ね合わせて作成したものです。

3-4 防災まちづくりの将来像と取組方針

防災まちづくりの将来像

高槻市都市計画マスタープランにおいて、「**ありたい姿**」の一つとして掲げている「安全・安心を実感できる強靱な都市」を、**まち**防災まちづくりの将来像として位置づける

安全・安心を実感できる強靱な都市

大規模な災害の発生時にも、被害を拡大させない都市を形成するなど、都市に内在する様々なリスクの共通認識や連携の輪が構築された安全・安心で強靱な都市を創ります

(高槻市都市計画マスタープラン(令和3年3月)より抜粋)

取組方針

防災まちづくりの将来像の実現に向け、「災害時に被害が発生しないようにする対策(リスクの回避)や被害を低減する対策(リスクの低減)を組み合わせ、ハード・ソフトの両面から総合的に取り組む

分類	取組方針
リスクの回避	災害時に被害が発生しないようにする
リスクの低減(ハード)	インフラや避難所の整備・改修等により災害時の被害を低減する
リスクの低減(ソフト)	リスクの周知や防災意識の向上等により災害時の被害を低減する

3-5 具体的な取組

- 高槻市国土強靱化地域計画、国土交通省の淀川水系河川整備計画、大阪府の淀川水系右岸ブロック河川整備計画等に基づく取組を位置づける
- 新たな都市拠点などのまちづくりを検討する際は災害リスクを踏まえた「災害に強いまちづくりの検討」を行う